

報告第4号

予算の繰越しについて

令和5年度総社市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、これを市議会に報告する。

令和6年6月14日提出

総社市長 片岡 聡 一

報告理由

日羽（県事業関連）配水管移設工事外11件については、諸種の事情で年度内完了が見込めないことから、繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したものである。

令和5年度総社市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	日羽(県事業関連)配水管移設工事	15,790,500	0	15,790,500	0	0	15,790,500	0	0	県工事の着工が遅れ、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	山田加圧ポンプ場制御盤更新工事	18,359,000	0	18,359,000	0	0	18,359,000	0	0	資材調達に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	泉～黒尾配水管布設1工区工事	14,786,200	0	14,786,200	0	4,730,000	10,056,200	0	0	次年度以降の補助要望が前倒しで採択され、年度内完了ができないため
資本的支出	建設改良費	東部第5水源地更新工事	140,800,000	0	140,800,000	0	0	140,800,000	0	0	資材調達に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	東部第5水源地重点工事監理業務	6,014,000	0	6,014,000	0	0	6,014,000	0	0	東部第5水源地更新工事が工期延期となったため
資本的支出	建設改良費	久代地区配水管等測量設計業務	15,950,000	0	15,950,000	0	0	15,950,000	0	0	関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	刑部三須線配水管布設工事	18,370,000	0	18,370,000	0	0	18,370,000	0	0	道路改良工事の着工が遅れ、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	東部第8水源地監視制御システム更新工事	10,126,600	0	10,126,600	0	0	10,126,600	0	0	資材調達に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	宿(平山)配水管布設工事	31,900,000	0	31,900,000	31,000,000	0	900,000	0	0	地元調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	水別加圧ポンプ場加圧ポンプ外取替工事	15,400,000	0	15,400,000	0	0	15,400,000	0	0	資材調達に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	上原(稲田)配水管布設工事	18,324,900	0	18,324,900	18,000,000	0	324,900	0	0	地元調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	東部第5水源地更新工事	400,489,000	0	400,489,000	280,000,000	0	120,489,000	0	0	資材調達に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため